

## 区内南北交通の利便性向上に係るこれまでの経過

### I 区内南北交通の利便性向上及び高齢化社会における移動の安全・円滑化

#### 1 「なかのん」について

##### (1) 上鷺宮・鷺宮地域へのバス路線の新設

関東バス株式会社（以下、「事業者」という。）より、中野駅北口から早稲田通り、環状七号線及び新青梅街道を經由し、上鷺宮五丁目及び鷺宮六丁目までの往復（片道約6km）とする路線開設の提案を受け、実現に向けた協議を行った。平成17年5月、区と事業者は、コミュニティバスの運行に関して以下の内容で合意した。（抜粋）

- ・区は、公共交通の空白・不便地域の解消と高齢者等の交通手段の確保のためにコミュニティバスを運行する事業者に対し、必要な支援を行う
- ・事業者は、コミュニティバスの目的ののりこした運行と効率的な運営に努力する

##### (2) 区負担経費

区の補助として車両購入費 3,434 万 8 千円、バス停関連整備費 320 万円、運行経費 4,500 万円を支出し、その一部については、東京都福祉改革推進事業補助金を活用した。

##### (3) 愛称と運行開始

コミュニティバスの愛称募集を行った結果、「なかのん」と決定し、平成17年11月30日より運行を開始した。

- ・概ね午前8時より午後6時台まで、1日27便（25分間隔）、片道所要30分
- ・小型ノンステップバス4台（1台は予備）使用、独自のデザインを施す

##### (4) 運行実績

乗客数が1便あたり約11名（平成18年実績）で、当初の見込みよりは多いが、採算ラインには届かず、事業者の努力を求めるとともに、区はPR等の側面支援を行った。

また、区より事業者に対し、増便や始終発時刻の変更等、利用者の要望を伝え、検討を求めた。

##### (5) 運行体制の見直し

平成24年11月28日、区は事業者に対し、それまでの運行体制を維持するよう、正式に要望した。しかし、路線として収益が出ない状況が継続していたことから、事業者のやむを得ない経営判断により、平成25年3月、運行本数が1時間1本程度に減便されるとともに、「なかのん」愛称の使用は終了した。その後、時間帯により1時間2本の運行となっている。

##### (6) 陳情の不採択

平成25年11月「コミュニティバス“なかのん”の復活について」の陳情は、不採択となった。

#### 2 「区内南部地域へのバス」について

##### (1) 新しいバス路線の検討

京王バス東株式会社において、中野区の南部地域で新しいバス路線が検討され、平成17年8月16日付で中野駅南口からのバス路線について関東運輸局から路線認可を受け、平成17年9月16日に運行を開始した。なお、それまで同社が運行していた「川島循環」路線は廃止された。

## (2) 路線の概要

中野駅南口を起点とし、鍋屋横丁、中野新橋を経由し、南台五丁目（南部高齢者会館）までの約 4km の路線である。当初は 1 時間 1 本の運行であったが、平成 26 年 4 月より、昼間の時間帯は、南台交差点までの折り返し便が増便され、1 時間 2 本の運行となっている。

## 3 「オンデマンド交通」の検討

オンデマンド交通とは、乗客のデマンド（希望）に合わせて走行する交通機関である。会員制の乗合交通であり、乗客は事前に予約をして乗車する。運行するコースやダイヤは予め固定せず、乗客の予約状況に合わせて柔軟に設定する。

### (1) 検討の目的

移動制約者が安心して移動できるまちづくりをめざして、そのしくみづくりと運営をサポートするオンデマンド交通システムの実現可能性を検討し、平成 21 年 3 月「オンデマンド交通システムの検討について」を報告した。

### (2) 検討した利用対象者と対象エリア

- ① 既存交通の利用の制約度などを考慮し、「自力での移動が可能で、かつ、最寄りの駅・バス停から概ね250m以遠に居住する65歳以上の高齢者」を主な利用対象者として検討した。
- ② 地域特性や需要などを考慮し、若宮・大和町、上高田、上鷲宮および南台の4エリアを主な対象エリアとして検討した。

## 4 区内駅周辺等まちづくり調査特別委員会における学習会の開催

テーマ 「交通弱者（移動制約者）を中心とした交通対策について」

開催日 平成28年5月18日

講師 日本大学理工学部土木工学科 金子雄一郎教授

## II 自転車等の交通安全対策

### 「自転車等の交通安全対策」について

自転車等の交通安全対策の一環として、これまで自転車利用環境の整備を進めてきた。

#### (1) 安全で安心して走行できる道路環境の整備【自転車走行空間の整備】

中野区内では、平成24年度に環状六号線（山手通り・都道）全域と中野四季の都市内の新設された区画街路（区道の歩道部分）に自転車通行帯が整備され、平成28年には中野けやき通り（区道）に自転車通行帯を設置した。

また、道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）と協力し、自転車の走行空間の向上を図るため、自転車走行レーン等の整備や自転車ナビマークの導入に努めてきている。

#### (2) 区営自転車駐車場の整備

新中野駅周辺において、平成21年7月に鍋横自転車駐車場及び平成22年4月に杉山公園地下自転車駐車場の2箇所を整備し、これにより区内全駅周辺への自転車駐車場の設置が完了した。

また、平成22年6月に新中野駅周辺を放置自転車規制区域に指定し、これにより区内の全ての駅周辺について、放置自転車規制区域に指定した。

完了後の設置数： 自転車駐車場数28箇所・鉄道駅13駅  
自転車放置規制区域14箇所・鉄道駅14駅